

# 2026 年度 認定看護師教育課程奨学金 募集要項

この奨学金は、

1. 認定看護師教育課程を受講する看護職の方
  2. 特定行為研修を受講する認定看護師の方
- が対象です。

※本奨学金の規程は、本会公式ホームページに掲載しております。

必ずご一読ください。

トップページ「看護職の皆さまへ」>「奨学金・助成金等、その他情報」  
>「奨学金制度」>「認定看護師教育課程奨学金」> 認定看護師教育  
課程奨学金規程



生きるを、ともに、つくる。

公益社団法人 日本看護協会

日本看護協会は、臨床における看護実践能力の高い看護師を養成するための認定看護師教育課程または特定行為研修受講者（認定看護師有資格者に限る）を対象に、奨学金（学資および生計費）を貸与します。

## 1. 応募資格

次のすべての要件を満たしていることが必要です。

- 1) 保助看法による保健師・助産師または看護師の免許を有すること
- 2) 認定看護師教育課程に在籍していること または  
認定看護師の資格を有し、特定行為研修指定研修機関において特定行為研修を受講していること（いずれも受講許可を含む）
- 3) 認定看護師教育課程または特定行為研修修了後、保健医療分野の現場に2年以上就業する意思があること

日本国籍がない場合、在留資格が「法定特別永住者」「永住者」「日本人の配偶者等」「永住者の配偶者等」「定住者」のいずれかであること

## 2. 奨学金の貸与期間および金額

【期間】認定看護師教育課程または特定行為研修の正規最短修業期間の年度末を限度とします。

【金額】総額120万円以内を無利息で一括貸与します。

## 3. 奨学生採用数

第1回：約30名、第2回：約30名

## 4. 応募方法

奨学金管理システム「ガクシー」を使用しオンラインで申請します。

※「ガクシー」へは、日本看護協会公式ホームページよりアクセスしてください。

トップページ「看護職の皆さまへ」>「奨学金・助成金等、その他情報」  
>「奨学金制度」>「認定看護師教育課程奨学金」>「奨学金の応募方法」  
>「日本看護協会の奨学金に応募する皆さまへ」にお進みください。



[https://www.nurse.or.jp/nursing/scholarship\\_subsidy/scholarship\\_nintei/nintei\\_oubu.html](https://www.nurse.or.jp/nursing/scholarship_subsidy/scholarship_nintei/nintei_oubu.html)

※必ず事前にすべての書類を準備してから申請を始めてください。応募者ご自身で応募フォーム上へアップロードしていただきます。

1) 奨学生の収入を証明する書類

2) 連帯保証人の勤務先および収入を証明する書類

1)、2) の収入を証明する書類は、下記のいずれかを提出してください。

給与所得者の場合	令和7年分 納税証明書の源泉徴収票の写し
自営業者の場合	納税証明書（その2）原本（令和6年分） ※ 税務署発行に限る

※ 給与所得者の勤務先が転職等により上の源泉徴収票と異なる場合、現在の勤務先が発行した在職証明書もご提出ください。

3) 当該課程の受講証明書

- 応募時は、合格証の写しでも可。その場合は受講開始後ただちに受講証明書を提出すること

4) 看護職免許証の写し

- 保健師・助産師・看護師免許証のいずれか

5) 認定看護師の認定証（有効期限内のもの）

※ 特定行為研修を受講する認定看護師の方のみ

6) 現在の借入状況がわかる書類の写し

- 書類は借入先発行であること
- 債務者氏名の記載があること（自身が連帯債務者の場合はその旨を明記）
- 現在の借入残高と年間返済額がわかること（返済予定表等）

※ 応募書類の記載事項が事実と異なる場合や、受講証明書の提出がない場合は貸与決定を取り消します。既に奨学金を貸与している場合にはただちにその全額を返還していただきます。

## 5. 応募期間

第1回：2026年4月1日（水）～4月27日（月）※必着

（2026年6月30日までに開講）

第2回：2026年8月3日（月）～8月28日（金）※必着

※ 受付期間を延長する場合は、本会ホームページ上でお知らせします。

## 6. 連帯保証人の要件および責任

連帯保証人は2名とし、次のすべての要件を備える者とします。連帯保証人は、奨学生と連帯して返還の責任を負います。

1) 一定の職業を持ち、安定した収入を得ていること

- 2) 他の奨学生の連帯保証人となっていないこと
- 3) 国内に住所を有すること
- 4) 奨学生との連絡が確保されること

\* 連帯保証人と奨学生との続柄は問いません。配偶者を含むご家族も連帯保証人となることができます。但し、お勤めまたは自営業による収入がある方が対象です。

#### 年金収入のみの方は該当しません。

オンライン手続きとなるため、個人のメールアドレスがあり、WEB 上での操作ができる方にお願いしてください。

## 7. 奨学金の貸与決定

申請された応募内容に基づき総合的に審査の上、決定します。

審査結果は、「ガクシー」からオンライン上で通知します。

なお、貸与が決定した方には「貸与決定後の手続きについて」もご案内します。

## 8. 貸与決定後の提出書類

貸与決定の通知が届きましたら、次のとおり手続きをしてください。

### 1) 情報の入力 (WEB)

- (1) 奨学金の振込口座
- (2) 返還計画

### 2) 提出書類の準備 (郵送)

- (1) 「奨学金借用証書・返還計画書」
  - ・入力内容を事務局が確認し、提出方法について連絡します。
- (2) 「印鑑登録証明書」
  - ・奨学生および連帯保証人ともに必要（発行日より 3か月以内）

#### 【書類提出期限】

**第1回：2026年6月15日（月）※必着**

**第2回：2026年10月15日（木）※必着**

※ 提出書類は黒のボールペンで記入してください（消せるペン、鉛筆等の消える可能性のあるものは不可）。

※ 押印は鮮明に枠線にかかるないようにご注意ください。

※ 提出された書類は返却いたしません。

## **9. 奨学金の交付**

上記「8. 貸与決定後の提出書類」に記載されている書類のすべてを提出された奨学生に対して、貸与決定額を下記期日までに、奨学生本人名義の銀行口座に振り込みます。ただし、提出書類に不備がある場合は奨学金を交付することはできません。

第1回：7月末日までに交付

第2回：11月末日までに交付

## **10. 奨学金の返還**

貸与された奨学金は、最終貸与年の翌年10月から4年以内に一括または割賦により全額を返還します。

返還方法は、奨学金返還計画書に基づき、奨学生本人名義の銀行口座からの自動引落としとなります。

### **【滞納した場合】**

奨学金の返還が著しく遅延したときは、奨学生および連帯保証人に対し、残額の一括返還請求（公益社団法人日本看護協会 認定看護師教育課程奨学金規程第17条）や、法的措置（同規程第19条）をとらせていただきます。

## **11. 資格喪失について（※同規程第15条抜粋）**

次の場合には、奨学生の身分を喪失します。

- ・心身の障害により、修学の継続ができないとき
- ・休学期間が1か年を超えるとき
- ・その他奨学生として適当でないと本会が認めたとき

**【応募書類受付期間】**

**第1回：2026年4月1日（水）～4月27日（月）※必着**

**第2回：2026年8月3日（月）～8月28日（金）※必着**

**【お問合せ先】**

**〒150-0001 東京都渋谷区神宮前5-8-2**

**公益社団法人日本看護協会 管理部業務2課**

**奨学金事務局（認定看護師教育課程奨学金担当）**

**TEL：03-6704-8802／FAX：03-5778-5601**

**E-mail：scholarship@nurse.or.jp**

**個人情報保護について**

日本看護協会が奨学金事業に関して取得する個人情報は、本会個人情報保護方針に基づき、本会の奨学金事業に関する業務に限定して使用します。